５０音表

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
1	ｶｰｴｱｺﾝ	カーエアコン							自動車リサイクル法対象品		○	自動車リサイクル対象品 →販売店・専門業者問合せまたは、自動車リサイクル促進センター問合せ
2	ｶｰﾃﾝ	カーテン（レース、耐火、遮光）	切断		切断			○			○	布製の場合 →燃やすごみ（50cm未満に切断すること） ※汚れ、やぶけ、動物の毛などがひどいもの ビニール製の場合 →燃やさないごみ（50cm未満に切断すること） 資源物（布類） →ひもで十文字に束ねた状態で、地域のリサイクルステーションへ排出すること ※濡れたものは再利用不可（雨の日及び、雨が降りそうな日には排出不可）
3	ｶﾞｰﾃﾞﾝｼｭﾚｯﾀｰ	ガーデンシュレッター（園芸用）			○	注意					○	刃が外せる場合 →燃やさないごみ（1m未満のもの） →粗大ごみ（1m以上のもの（1点で処理券1枚）） ※シュレッターの刃を必ず外すこと 刃が外せない場合 →クリーンセンター持込のみ（現場判断）
4	ｶﾞｰﾃﾞﾝﾁｯﾌﾟ	ガーデンチップ（ウッドチップ）	○								○	燃やすごみ →混ぜて排出すること
5	ｶﾞｰﾃﾞﾝﾗｲﾄ	ガーデンライト（家庭用）			○		○				○	ソーラーパネルがついている場合 →有害危険ごみ（ソーラーパネルは覆い排出すること） ソーラーパネルがついていない場合 →燃やさないごみ
6	ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ	カーテンレール			○	○ 4		△			○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（4本まで処理券1枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
7	ｶｰﾅﾋﾞｹﾞｰｼｮﾝ	カーナビゲーション			○				自動車リサイクル法対象外品		○	リチウムイオン電池等を外した製品 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない製品 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
8	ｶｰﾍﾟｯﾄ	カーペット	○		○	○					○	天然素材の場合 →燃やすごみ（50cm未満に切断し、少量ずつ排出すること） 混成素材の場合 →燃やさないごみ（50cm未満に切断し、少量ずつ排出すること） 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚）
9	ｶｰﾎﾟｰﾄ	カーポート（柱・骨組み）				持込判断						
10	ｶｰﾎﾟｰﾄﾉﾔﾈ	カーポートの屋根（トタン板・波板）				持込判断						
11	ｶｰﾎﾟｰﾄﾉﾔﾈ	カーポートの屋根（ガラスネット使用）				持込判断						
12	ｶｰﾎﾞﾝｼ	カーボン紙	○								○	資源化不適物
13	ｶｰﾎﾞﾝﾋｰﾀｰ	カーボンヒーター（電気製品）			○	○					○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚）

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
14	ｶｲｶﾞﾉｷｬﾝﾊﾞｽ	絵画のキャンバス	○		○	○					○	燃やすごみ →50cm未満のもの 燃やさないごみ →1m未満のもの（細かい釘がある場合も可能） 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚）
15	ｶｲｶﾞﾗ	貝殻	○								○	
16	ｶｲｺﾞﾍﾞｯﾄﾞ	介護ベッド				★					○	指定品目 →一式（フレーム+マットレス）で処理券1枚 ※できるだけ解体して排出すること
17	ｶｲﾁｭｳﾃﾞﾝﾄｳ	懐中電灯			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
18	ｶｲﾏｷ	掻巻				★ 4布					○	指定品目 →布団類として4点まで処理券1枚
19	ｶｲﾛ	カイロ（充電池式）			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
20	ｶｶﾞﾐ	鏡			○	○					○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚） ※紙などに包み「鏡」と明記
21	ｶｷﾞ	鍵			○						○	
22	ｶｷｺﾞｵﾘｷ	かき氷機			○						○	
23	ｶｸｻﾞｲ	角材	切断			○ 4					○	燃やすごみ →50cm未満且つ、太さ10cm未満のもの（1度に3束まで排出可能） 束の直径は30cm程度 粗大ごみ →50cm以上2m未満且つ、太さ10cm未満のもの（4本で処理券1枚）
24	ｶﾞｸｼｭｳﾌﾞｸｴ	学習机				★					○	指定品目→1台で処理券1枚 机の付属品については併せて1点（机上の棚、キャスター付き引出し） 横並びに置く棚は別扱い
25	ｶﾞｸﾌﾞﾁ	額縁			○	○ 4					○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（4点で処理券1枚（ガラスは梱包すること））
26	ｶｹｼﾞｸ	掛け軸			○						○	
27	ｶｹﾌﾄﾝ	掛布団				★ 4布					○	指定品目 →布団類として4点まで処理券1枚
28	ｶｹﾔ	掛け矢（槌）								A	○	処理困難物 →販売店・専門業者等問合せまたは、事前にクリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと
29	ｶｻ	傘			○						○	
30	ｶｻｲｺﾞﾐ・ﾘｻｲｺﾞﾐ	火災ごみ・罹災ごみ									○	クリーンセンター問い合わせ

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

５０音表

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
31	ｶｻﾀﾃ	傘立て	○		○	○		○			○	木製品の場合 →燃やすごみ（50cm未満のもの） →粗大ごみ（50cm以上のもの（１点で処理券１枚）） プラスチック、金属製品の場合 →燃やさないごみ（１m未満のもの） →粗大ごみ（１m以上のもの（１点で処理券１枚）） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること）
32	ｶｼﾂｷ	加湿器			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） ※水は抜き、乾いた状態で排出
33	ｶﾞｽｺﾝﾛ	ガスコンロ（１口）			○			△			○	燃やさないごみ →１口コンロ（１m未満のもの） ガスボンベ →有害危険ごみ（使い切ること） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
34	ｶﾞｽｺﾝﾛ	ガスコンロ（2口以上）				★		△			○	指定品目 →2口コンロ以上（１点で処理券１枚） ガスボンベ →有害危険ごみ（使い切ること） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
35	ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ	ガスストーブ			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの（ホースは50cm未満に切断すること） 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
36	ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ	ガスボンベ（プロパン・ヘリウム）								C	○	販売店・専門業者等問合せ
37	ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ	ガスボンベ（卓上ガスコンロ用）					○				○	有害危険ごみ →中身を空にすること・穴あけ不要
38	ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ	ガスボンベ					○				○	中身がない場合 →有害危険ごみ（中身を使い切ること） 中身入りは →クリーンセンター持ち込みのみ
39	ｶﾞｽﾕﾜｶｼｷ	ガス湯沸かし器			○							
40	ｶﾞｽﾗｲﾀｰ	ガスライター					○				○	有害危険ごみ →中身を空にすること 中身入りは持ち込みのみ
41	ｶｾｯﾄｴｱｺﾝ	カセットエアコン（天井埋め込み型）				注意			家電リサイクル法対象外品		○	①販売店・専門店問い合わせ ②クリーンセンター問い合わせ（製品名・型番等を伝えること）
42	ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟ	カセットテープ	紙ラベル		○						○	紙のラベル →燃やすごみ 本体とケース →燃やさないごみ
43	ｶｾｯﾄﾃﾞｯｷ	カセットデッキ（持ち運べる）			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

５０音表

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
44	ｶﾞｿﾘﾝ	ガソリン・混合ガソリン								D	○	市条例第16条の規定により排出不可 ガソリンスタンド・専門業者問い合わせ
45	ｶﾀﾛｸﾞ・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄﾙｲ	カタログ・パンフレット類						○			○	資源物（紙類） →ひもで十文字に束ねた状態で、地域のリサイクルステーションへ排出すること ※濡れたものは再利用不可（雨の日及び、雨が降りそうな日には排出不可）
46	ｶｯﾀｰﾅｲﾌ	カッターナイフ					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
47	ｶｯﾊﾟ	カッパ（雨具）			○						○	
48	ｶﾃｲﾖｳｲﾘｮｳｷｷ	家庭用医療機器（電気式）			○	○					○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚） ※AC100Vのものであれば排出可能
49	ｶﾃｲﾖｳｹﾞｰﾑｷ・ｹﾞｰﾑｿﾌﾄ	家庭用ゲーム機・ゲームソフト			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
50	ｶﾄﾘｾﾝｺｳ	蚊取り線香	○								○	
51	ｶﾄﾘﾏｯﾄ	蚊取りマット	○								○	
52	ｶﾅｱﾐ	金網			○	○ 4		△			○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（4枚まで処理券1枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
53	ｶﾅﾀﾞﾗｲ	金だらい			○	○		△			○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
54	ｶﾅﾂﾞﾁ	金づち			○			△			○	資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
55	ｶﾇｰ	カヌー（木製）				持込判断					○	クリーンセンター持込のみ（現場判断） ※1m未満に切断すること
56	ｶﾇｰ	カヌー（FRP素材）								C	○	販売店・専門業者等問合せ
57	ｶﾈﾂｻﾞｲ・ﾋｰﾄﾊﾟｯｸ	加熱剤・ヒートパック	○								○	使用済み・未使用の場合 →燃やすごみ（水で濡らして他のごみと混ぜて少量ずつ排出すること）
58	ｶﾊﾞｰ	カバー（車・自転車・バイク）			切断						○	燃やさないごみ →50cm未満に切断すること
59	ｶﾊﾞﾝ	鞄（天然素材）	○			○					○	燃やすごみ →50cm未満に切断すること 粗大ごみ →切断できず、50cm以上のもの（1点で処理券1枚）
60	ｶﾊﾞﾝ	鞄（混成製品）			○	○					○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →1m以上のもの（1点で処理券1枚）
61	ｶﾞﾋﾞｮｳ	画鋲			○			△			○	燃やさないごみ →紙などで梱包すること 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること（缶等にいれ排出すること）

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

５０音表

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
62	ｶﾋﾞﾝ	花瓶			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
63	ｶﾍﾞｶﾞﾐ	壁紙	切断少量			持込判断					○	燃やすごみ →ロール状であれば、縦方向で50cm未満に切断し排出すること 50cm未満に切断後、全量処分する場合は クリーンセンター持込のみ（現場判断）
64	ｶﾏ	鎌					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
65	ｶﾏ	釜			○			△			○	資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
66	ｶﾐｵﾑﾂ	紙おむつ・布オムツ	○								○	燃やすごみ →汚物は取り除くこと
67	ｶﾐｿﾘ	カミソリ（安全カミソリ含む）					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
68	ｶﾐﾀﾞﾅ	神棚				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚
69	ｶﾐﾈﾝﾄﾞ	紙粘土	○								○	燃やすごみ →乾かし固めた状態で排出すること
70	ｶﾐﾊﾟｯｸ	紙パック（酒類）	○		○			△			○	内側に銀紙（アルミ）がない場合 →燃やすごみ 内側に銀紙（アルミ）がある場合 →燃やさないごみ（資源化不適物） 資源物（紙類）※アルミがない場合に限る →ひもで十文字に束ねた状態で、地域のリサイクルステーションへ排出すること ※中身は洗って、広げた状態で排出
71	ｶﾐﾊﾟｯｸ	紙パック（牛乳・ジュース類）	△					○			○	燃やすごみ →50cm未満に切断すること ※汚れ、やぶけなどがひどいもの 資源物（布類） →ひもで十文字に束ねた状態で、地域のリサイクルステーションへ排出すること ※濡れたものは再利用不可（雨の日及び、雨が降りそうな日には排出不可）
72	ｶﾐﾔｽﾘ	紙ヤスリ	切断								○	燃やすごみ →50cm未満に切断すること
73	ｶﾞﾑﾃｰﾌﾟ	ガムテープ	○								○	
74	ｶﾒﾗ	カメラ			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
75	ｶﾔ	蚊帳（かや）			切断	○		△			○	燃やさないごみ →50cm未満に切断すること テント式の場合 →粗大ごみ 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
76	ｶﾔｸ	火薬								D	○	市条例第16条の規定により排出不可 販売店・専門業者問い合わせ
77	ｶﾞﾖｳｼ	画用紙	○								○	
78	ｶﾗｰｺｰﾝ	カラーコーン			○						○	燃やさないごみ（必ず、袋に×マーク書くこと） →１m未満のもの（ポリエチレン、塩化ビニール素材のため受入可）
79	ｶﾗｰﾎﾞｯｸｽ	カラーボックス				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
80	ｶﾗｵｹｾｯﾄ	カラオケセット			○	○	○				○	リチウムイオン電池等を外した製品 →燃やさないごみ（１m未満のもの） →粗大ごみ（１m以上のもの（１点で処理券１枚）） リチウムイオン電池等が外せない製品 →有害危険ごみ（１m未満のもの） ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること →粗大ごみ（１m以上のもの（１点で処理券１枚） リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収ＢＯＸにて排出すること
81	ｶﾞﾗｽ･ﾀｲﾈﾂｶﾞﾗｽ	ガラス・耐熱ガラス			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの（紙等でガラスと記載して排出すること） 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
82	ｶﾞﾗｽｹｰｽ	ガラスケース			○	○					○	燃やさないごみ →１辺が原則40cm未満のもの 粗大ごみ →１辺が40cm以上のもの（１点で処理券１枚）
83	ｶﾞﾗｽﾃｰﾌﾞﾙ	ガラステーブル				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚（イスは別扱い）
84	ｶﾞﾗｽﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	ガラスパネルヒーター			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
85	ｶﾞﾗｽﾊﾍﾝ	ガラス破片（割れたガラス）			○						○	燃やさないごみ →１m未満のもの（紙などで梱包し「ガラス」と記載すること）
86	ｶﾘｺﾐﾊﾞｻﾐ	刈り込みバサミ					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
87	ｶﾙｲｼ	軽石								A	○	処理困難物 →販売店・専門業者等問合せまたは、事前にクリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと
88	ｶﾚﾀｹ	枯れ竹	切断								○	①自然に生えた竹の場合、長さ2m未満、直径20cmに切り、森のまちエコセンターに搬入 ②朽ちている場合は、半月上に切断し、クリーンセンター問い合わせまたは、森のまちエコセンター相談 ③加工した竹（大木を支える等の用途で使用したもの）は、長さ50cm未満で、半月上に切断して、クリーンセンターに持込み ④朽ちた竹または加工した竹を燃やすごみとして排出する場合は、ほぼ木くずの状態にした上で混ぜて排出
89	ｶﾜｼﾞｬﾝﾊﾟｰ･ｶﾜﾌﾞﾛｿﾞﾝ	革ジャンパー・革ブルゾン	切断		切断						○	本革の場合 →燃やすごみ（50cm未満に切断すること） 本革以外の場合 →燃やさないごみ（50cm未満に切断すること）
90	ｶﾜｾｲﾋﾝ	革製品	切断		切断	○					○	本革の場合 →燃やすごみ（50cm未満に切断すること） 本革以外の場合 →燃やさないごみ（50cm未満に切断すること） 粗大ごみ →50cm以上のもの（１点で処理券１枚）
91	ｶﾜﾗ	瓦								A	○	処理困難物 →販売店・専門業者等問合せまたは、事前にクリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと
92	ｶﾝ	缶	中身		○			○			○	ペンキ缶・塗料缶の場合 →燃やさないごみ 食品・飲料用缶の場合 →資源物（地域のリサイクルステーションへ排出） ※缶の中身は紙等に排出し、燃やすごみ
93	ｶﾝｷｾﾝ	換気扇			○						○	燃やさないごみ →１m未満のもの
94	ｶﾝｷｾﾝﾌｨﾙﾀｰ	換気扇フィルター			○						○	
95	ｶﾝｷﾘ	缶切			○		○				○	燃やさないごみ →１m未満のもの 有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
96	ｶﾞﾝｸﾞﾙｲ	玩具類（天然素材・木製等）	○			○	○				○	天然素材の場合 →燃やすごみ（50cm未満のもの） →粗大ごみ（50cm以上のもの（１点で処理券１枚）） リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やすごみ（50cm未満のもの） →粗大ごみ（50cm以上のもの（１点で処理券１枚）） リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ（50cm未満のもの） ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること →粗大ごみ（50cm以上のもの（１点で処理券１枚） リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
97	ｶﾞﾝｸﾞﾙｲ	玩具類（混成製品）			○	○	○				○	リチウムイオン電池等を外した製品 →燃やさないごみ（１m未満のもの） →粗大ごみ（１m以上のもの（１点で処理券１枚）） リチウムイオン電池等が外せない製品 →有害危険ごみ（１m未満のもの） ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること →粗大ごみ（１m以上のもの（１点で処理券１枚）） リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
98	ｶﾝｼｮｳｻﾞｲ	緩衝材（プラスチック・ビニール等）			切断						○	燃やさないごみ →50cm未満に切断すること
99	ｶﾝｼｮｳｻﾞｲ	緩衝材（紙）	切断								○	燃やすごみ →50cm未満に切断すること
100	ｶﾝｿｳｷ	乾燥機（食器）				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚
101	ｶﾝｿｳｻﾞｲ	乾燥剤			○						○	
102	ｶﾝﾂﾞﾒ	缶詰（未開封）	中身					○			○	中身 →燃やすごみ 資源物（びん・缶） →地域のリサイクルステーションへ排出すること ※ビニール袋は麻袋に排出しないこと
103	ｶﾝﾃﾞﾝﾁ	乾電池					○				○	
104	ｶﾝﾅ	かんな					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
105	ｷｰﾎﾞｰﾄﾞ	キーボード（パソコン用品）			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
106	ｷｰﾎﾞｰﾄﾞ	キーボード（楽器）				持込判断					○	電子ピアノ類 →販売店・専門業者等問合せ
107	ｷﾞｿｸ	義足			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
108	ｷﾞﾀｰ	ギター（ケース含む）				★					○	指定品目 →１本で処理券１枚（ケース含む）

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
109	ｷｯｸﾎﾞｰﾄﾞ	キックボード			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
110	ｷﾂﾞﾁ	木づち（掛け矢は除く）	○								○	太さ・厚さ10cm未満のもの
111	ｷｯﾁﾝｼｭｳﾉｳｺ	キッチン収納庫（天然素材・木製等）				★					○	指定品目 →１点で処理券１枚
112	ｷｯﾁﾝｼｭｳﾉｳｺ	キッチン収納庫（混成製品）				★					○	指定品目 →１点で処理券１枚
113	ｷｯﾁﾝﾏｯﾄ	キッチンマット			切断	○					○	燃やさないごみ →１m未満に切断すること 粗大ごみ →１m以上で切断ができないもの
114	ｷｯﾁﾝﾜｺﾞﾝ	キッチンワゴン（天然素材・木製等）				★					○	指定品目 →１点で処理券１枚
115	ｷｯﾁﾝﾜｺﾞﾝ	キッチンワゴン（混成製品・プラスチック製・鉄製等）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） ※2段以上のものは粗大ごみ
116	ｷﾈ	杵								A	○	処理困難物 →販売店・専門業者等問合せまたは、事前にクリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと
117	ｷﾉｴﾀﾞ、ｴﾀﾞﾊ、ｵﾁﾊﾞ、ｸｻ	木の枝、枝葉、落葉、草	切断			○					○	燃やすごみ →50cm未満且つ、太さ10cm未満に切断すること（草、落ち葉と併せて１回3束まで排出可能）。ひもで束ねて排出可能（袋に入れる場合は、燃やすごみの指定ごみ袋を使用すること。）土を払うこと。 【搬入について】 →森のまちエコセンターへ搬入 （長さ2m未満且つ、直径20cm未満のもの） 土を落とすこと ※排出方法等はパンフレットP14・P16参照
118	ｷﾞﾌﾟｽ	ギプス			○						○	
119	ｷﾓﾉ	着物（和服）	△					○			○	燃やすごみ →50cm未満に切断すること ※汚れ、やぶけ、動物の毛などがひどいもの 資源物（布類）※帯も含む →ひもで十文字に束ねた状態で、地域のリサイクルステーションへ排出すること ※濡れたものは再利用不可（雨の日及び、雨が降りそうな日には排出不可）
120	ｷｬﾀﾂ	脚立			○	○		△			○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること 2m以上のもの →クリーンセンター問い合わせ
121	ｷｬｯﾄﾀﾜｰ	キャットタワー（猫用タワー）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
122	ｷｬﾃﾞｨｰﾊﾞｯｸﾞ	キャディーバッグ			クラブ、ボール	★					○	ボール →燃やさないごみ（１回に20個程度） クラブ →燃やさないごみ（１回に3本まで） 指定品目 →１個で処理券１枚（クラブを入れてゴルフセットとして排出可）

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
123	ｷｬﾘｱ	キャリア（ルーフキャリア・スキー用キャリア）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
124	ｷｬﾘｱ	キャリア（車用ルーフボックス）				★					○	指定品目 →１個で処理券１枚
125	ｷｬﾘｰﾊﾞｯｸﾞ	キャリーバッグ（ペット用）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
126	ｷｬﾝﾊﾞｽ	キャンバス	○		○	○					○	燃やすごみ →50cm未満のもの 燃やさないごみ →１m未満のもの（細かい釘がある場合も可能） 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
127	ｷｬﾝﾌﾟﾖｳｲｽ	キャンプ用イス			○	○					○	燃やさないごみ →１辺が原則40cm未満のもの 粗大ごみ →１辺が40cm以上のもの（１点で処理券１枚）
128	ｷｬﾝﾌﾟﾖｳｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ	キャンプ用ガスボンベ					○				○	中身を空にすること（集積所に排出可能） ※中身入りは、持ち込みのみ対応
129	ｷｬﾝﾌﾟﾖｳﾃｰﾌﾞﾙ	キャンプ用テーブル（折り畳み式・イス付）				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚（イスを含め１点）
130	ｷｭｳｽ	急須			○						○	
131	ｷｭｳﾄｳｷ	給湯器（湯沸かし器）			○	○						
132	ｷｭｳﾄﾞｳﾉﾔ・ﾔ	弓道の弓・矢	切断			○					○	木製品の場合 →燃やすごみ（50cm未満に切断すること） 粗大ごみ →１m以上のもの（１セットで処理券１枚）（ケース、矢とセットで排出可） ※矢は6本まで
133	ｷｮｳﾀﾞｲ・ｽｶﾞﾀﾐ・ｹｼｮｳﾀﾞｲ	鏡台（ドレッサー）・姿見・化粧台				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚 ※イスを含めて粗大ごみ排出可能
134	ｷﾘ	きり					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
135	ｷﾙﾃｨﾝｸﾞﾏｯﾄ	キルティングマット	切断		切断	○					○	燃やさないごみ →１m未満に切断すること 粗大ごみ →１m以上の
136	ｷﾝｷﾞｮﾊﾞﾁ	金魚鉢			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
137	ｷﾝｸﾞﾌｧｲﾙ	キングファイル			○						○	
138	ｷﾝｸﾞﾍﾞｯﾄﾞ	キングベッド				★					○	指定品目 →一式（フレーム+マットレス）で処理券１枚 ※できるだけ解体して排出すること
139	ｷﾝｺ	金庫			○			○			○	燃やさないごみ →１m未満のもの 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
140	ｸｳｷｲﾚ	空気入れ（自転車用）			○						○	
141	ｸｳｷｾｲｼﾞｮｳｷ	空気清浄機（除湿機能なし）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
142	ｸｳｷｾｲｼﾞｮｳｷ	空気清浄機（除湿機能付き）				★					○	指定品目 →１個で処理券１枚

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
143	ｸｰﾗｰﾎﾞｯｸｽ	クーラーボックス（電気を使わない物）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
144	ｸｷﾞ	釘			○			△			○	燃やさないごみ →紙などで梱包すること ※スチール缶などに入れ排出 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
145	ｸｷﾞﾇｷ	釘抜き			○			△			○	燃やさないごみ →１m未満のもの 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
146	ｸｻｶﾘｷ	草刈機			○	○	○			A 一部	○	燃やさないごみ →１m未満で刃及び充電器を取り外した本体部分 有害危険ごみ →１m未満で刃及び充電器を取り外せない場合 粗大ごみ →１m以上のもの ★エンジン式 →処理困難物（販売店・専門業者等問合せまたは、クリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと）
147	ｸｽﾘ	薬(液体不可)	注意	○							○	市販薬の場合 →燃やすごみ 液体薬（液体）の場合 →燃やすごみ（紙・布等に染み込ませて乾かし排出すること） 包装袋→容器包装プラスチック ※量が多い場合の処分方法については医療機関に相談すること 処方薬・医療用医薬品の場合 →販売店・専門業者等問合せ（原則医療機関・病院が提供するものは確認すること）
148	ｸﾁﾍﾞﾆ	口紅			○						○	
149	ｸﾂ･ｽﾆｰｶｰ	靴 ・ スニーカー			○						○	
150	ｸｯｷﾝｸﾞﾋｰﾀｰ	クッキングヒーター（ＩＨ）			○	○		△			○	燃やさないごみ →１口コンロ 粗大ごみ →2口コンロ以上（１点で処理券１枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること ※油等、付着物がないものに限る
151	ｸﾂｼﾀ	靴下	切断								○	ストッキングは50cm未満に切断すること
152	ｸｯｼｮﾝ	クッション（綿・化繊綿・ビーズ・発泡スチロール粒）	○			○					○	燃やすごみ →50cm未満のもの 粗大ごみ →50cm以上のもの（１点で処理券１枚） ※中のビーズ・発泡スチロールが出てきてしまう場合は、ガムテープで補強し排出 ★中身は出す必要なし
153	ｸｯｼｮﾝ	クッション（電気使用）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） リチウムイオン電池等 →販売店などのリチウムイオン電池等回収ＢＯＸにて排出

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
154	ｸｯｼｮﾝ	クッション（スポンジ・ポリウレタン・ストロー）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
155	ｸｯｼｮﾝﾌﾛｱ	クッションフロア			切断						○	燃やさないごみ →50cm未満に切断すること ※量が多い場合何回かに分けて排出すること
156	ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ	グラインダー（家庭用手持ち）					○				○	有害危険ごみ →刃物と記載すること
157	ｸﾞﾗｽﾌｧｲﾊﾞｰｾｲﾋﾝ	グラスファイバー製品			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
158	ｸﾘｱﾌｧｲﾙ	クリアファイル			○						○	
159	ｸﾘｲｶﾞ	栗イガ	少量								○	燃やすごみ →少量ずつ排出すること ※庭等で出た栗イガが大量にある場合、クリーンセンターに持ち込むこと
160	ｸﾘｽﾏｽﾂﾘｰｷ ｾｲﾋﾝ	クリスマスツリー（既製品）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
161	ｸﾘｯﾌﾟ	クリップ			○						○	
162	ｸﾙﾏｲｽ	車イス				★					○	指定品目 →１点で処理券１枚 ※電動式はバッテリーを外した状態にすること（バッテリーは販売店・メーカー等に問合せ）
163	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ	グレーチング（側溝のふた）金属								A	○	クリーンセンター問い合わせ
164	ｸﾚﾖﾝ	クレヨン	○								○	
165	ｸﾞﾛｰﾌﾞ	グローブ（スポーツ用品）			○						○	
166	ｸﾞﾛｰﾗﾝﾌﾟ	グローランプ			○						○	
167	ｸﾜ	鍬（くわ）					○	△			○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること部分
168	ｸﾞﾝﾃ	軍手	○								○	
169	ｹｲｺｳｶﾝ	蛍光管					○				○	蛍光管 →有害危険ごみ（１m以上でも排出可能）
170	ｹｲｺｳｶﾝ	携行缶				持込判断					○	クリーンセンター持込のみ（現場判断） →中身がなく乾燥している状態かつ、ガスが抜けている状態にすること
171	ｹｲｺｳﾍﾟﾝ	蛍光ペン			○						○	
172	ｹｲｿｳﾄﾞ	珪藻土（足ふきマット）			△						○	市のHPからリコール対象製品か検索し、リコール対象製品の場合、各販売店やメーカー問い合わせ リコール対象製品ではない場合、50cm未満に切断し燃やさないごみとして排出（袋には、販売店名やメーカーを記載すること） ※珪藻土製品の処分方法は家庭ごみ正しい分け方・出し方パンフレットのP13を参照
173	ｹｲﾀｲﾃﾞﾝﾜ・ ﾋﾟｰｴｲﾁｴｽ	携帯電話・PHS（スマートフォン）				注意	△				○	販売店・専門業者等問合せ →モバイル・リサイクル・ネットワーク回収店にて排出すること 小型充電式電池本体 →販売店などの小型充電式電池回収BOXにて排出すること 膨張したバッテリー →クリーンセンター持込のみ（現場判断） 携帯電話のリサイクル →ホームページ番号：1002472
174	ｹｲﾄ	毛糸	切断					△			○	燃やすごみ →50cm未満に切断すること 資源物（糸） →地域のリサイクルステーションに排出すること ※既製品（未使用品）に限る
175	ｹﾞｰｼﾞ	ゲージ（ペット用・子供用） （天然素材・木製等）	○			○					○	燃やすごみ →50cm未満のもの 粗大ごみ →50cm以上のもの

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
176	ｹﾞｰｼﾞ	ゲージ（ペット用・子供用） （混成製品、金属）			○	○		△			○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること部分
177	ｹﾞｰﾑｷ・ｹﾞｰﾑｿﾌﾄ	ゲーム機（家庭用）・ゲームソフト			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
178	ｹｶﾞﾜﾙｲ	毛皮類			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
179	ｹﾞｷﾔｸ	劇薬								D	○	市条例第16条の規定により排出不可 販売店・専門業者問い合わせ
180	ｹｼｺﾞﾑ	消しゴム			○						○	
181	ｹｼｮｳﾋﾝﾉﾋﾞﾝ	化粧品のびん	中身		○						○	中身 →燃やすごみ（紙や布に染み込ませて乾かし排出すること） びん本体 →燃やさないごみ（資源化不適物）
182	ｹﾞﾀﾊﾞｺ	下駄箱				★					○	指定品目 →１台で処理券１枚
183	ｹﾂｱﾂｹｲ	血圧計（水銀式）					○				○	有害危険ごみ →充電池入りと記載すること
184	ｹﾂｱﾂｹｲ	血圧計			○		○				○	リチウムイオン電池等を外した場合 →燃やさないごみ リチウムイオン電池等が外せない場合 →有害危険ごみ ※充電池が取り外せない場合「充電池入り」と記載し排出すること リチウムイオン電池等本体 →販売店などのリチウムイオン電池等回収BOXにて排出すること
185	ｹﾐｶﾙﾗｲﾄ	ケミカルライト			○						○	
186	ｹﾞﾝｶﾝﾏｯﾄ	玄関マット			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚）
187	ｹﾝｺｳｷｸﾞ	健康器具（ロデオボーイ・フィットネスバイク・ベンチプレス・ウォーキングマシーン・トレーニングベンチ・ぶら下がり健康器）				★		△			○	指定品目 →１点で処理券１枚 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
188	ｹﾝｺｳｷｸﾞ	健康器具（小型のもの）（フィットネスバイクミニ（ステッパー）など）※鉄アレイ、ダンベルを除く			○	○		△			○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
189	ｹﾝｻﾞﾝ	剣山					○				○	有害危険ごみ →刃先を紙などで梱包し、刃物と記載すること
190	ｹﾝﾊﾞﾝﾊｰﾓﾆｶ	鍵盤ハーモニカ			○						○	
191	ｹﾝﾋﾞｷｮｳ	顕微鏡			○						○	

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

５０音表

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
192	ｹﾞﾝﾎﾞｸ	原木（しいたけ等）				持込判断				A	○	クリーンセンター持込のみ（現場判断） →厚さ10cm未満のもの 処理困難物 →厚さ10cm以上のもの（販売店・専門業者またはクリーンセンター問合せ）
193	ｺﾞｲｼ	碁石	○		○					A 一部	○	貝殻製品の場合 →燃やすごみ プラスチック製品の場合 →燃やさないごみ 石製品の場合 →処理困難物（販売店・専門業者等問合せまたは、クリーンセンターで処理困難物の事前に搬入予約を行うこと）
194	ｺｲﾉﾎﾞﾘ	鯉のぼり			切断						○	50cm未満に切断すること
195	ｺｲﾉﾎﾞﾘｼﾁｭｳ	鯉のぼり支柱			○	○ 4		△			○	燃やさないごみ →1m未満のもの 粗大ごみ →4本で処理券1枚（4m未満のもの） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること ※4m未満まで排出が可能
196	ｺｲﾝﾃﾞﾝﾁ	コイン電池					CR BR のみ				○	型式（LR、SR、PR)の場合 →セロハンテープ等で絶縁した上で、回収協力店（家電販売店等）に設置してある「ボタン電池回収缶」に排出 型式（CR、BR）の場合 →セロハンテープ等で絶縁した上で、有害危険ごみで排出
197	ｺｳｱﾂｾﾝｼﾞｮｳｷ	高圧洗浄機			○	○	○			A 一部	○	燃やさないごみ →1m未満で充電器を取り外した本体部分 有害危険ごみ →1m未満で充電器を取り外せない場合 粗大ごみ →1m以上のもの ★電動機式 →処理困難物（販売店・専門業者等問合せまたは、クリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと） ★エンジン式 →販売店・専門業者問い合わせ ★ワイヤー入り耐圧ホース50cm以上 →クリーンセンター持込のみ（現場判断）
198	ｺｳｳﾝｷ	耕運機								C	○	販売店・専門業者等問合せ
199	ｺｳﾘ	行李（衣装ケース）	○			○					○	燃やすごみ →50cm未満のもの 粗大ごみ →50cm以上のもの（1点で処理券1枚）
200	ｺﾞｰｸﾞﾙ	ゴーグル			○						○	
201	ｺｰﾋｰﾒｰｶｰ	コーヒーメーカー			○						○	
202	ｺｰﾙﾀｰﾙ	コールタール	少量								○	少量ずつ紙に包んで燃やすごみ
203	ｺｶﾞﾀﾃﾞﾝｷｶﾞﾏ	小型電気釜（陶芸用）								C	○	販売店・専門業者等問合せ
204	ｺｸﾊﾞﾝｹｼ	黒板消し			○						○	
205	ｺｹｲﾈﾝﾘｮｳ	固形燃料	○								○	使用済み・未使用の場合 →燃やすごみ（水で濡らして他のごみと混ぜて少量ずつ排出すること）
206	ｺﾞｻﾞ	ござ（むしろ）	切断		○	○ 4					○	裏面に滑り止めが無い場合 →燃やすごみ（50cm未満に切断すること） →粗大ごみ（50cm以上のもの（4枚で処理券1枚）） 裏面に滑り止めがある場合 →燃やさないごみ（1m未満のもの） →粗大ごみ（1m以上のもの（4枚まで処理券1枚）） ※2畳分以上は1枚で1点
207	ｺﾀﾂ	こたつ（天板含む）				★					○	指定品目 →1台で処理券1枚（天板とセット可）

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

５０音表

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
208	ｺﾀﾂﾌﾞﾄﾝ	こたつ布団				★ 4布					○	指定品目 →布団類として4点まで処理券1枚
209	ｺﾂﾂﾎﾞ	骨壺			○							
210	ｺｯﾌﾟ	コップ（プラスチック・ガラス等）			○						○	
211	ｺｯﾌﾟ	コップ（紙）	○								○	

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
212	ｺﾄ	琴			○	○					○	燃やさないごみ →１ｍ未満のもの 粗大ごみ →１ｍ未満のもの（１台で処理券１枚） 大正琴→燃やさないごみ
213	ｺﾄﾞﾓｻﾞｾｷｼｰﾄ	子供座席シート（自転車用）			○	○					○	燃やさないごみ →１辺が原則40cm未満のもの 粗大ごみ →１辺が40cm以上のもの（１点で処理券１枚）
214	ｺﾞﾊﾞﾝ	碁盤（将棋盤）	○		○					A 一部	○	木製品の場合 →燃やすごみ（50cm未満且つ、厚さ10cm未満のもの） ※足部分は含めない プラスチック製品の場合 →燃やさないごみ（１ｍ未満のもの） 厚さが10cm以上ある場合 処理困難物（クリーンセンター問い合わせ）
215	ｺﾋﾟｰｷ･ﾌﾟﾘﾝﾀｰ	コピー機・プリンター			○						○	インクカートリッジ →インクカートリッジ里帰りプロジェクト ・家電量販店・公共施設・郵便局（本局のみ）に設置してあるインクカートリッジ回収箱に排出すること（クリーンセンター、中央公民館、南流山センター、東部公民館、流山市役所、北部公民館、初石公民館、流山郵便局に設置） ・インクカートリッジ里帰りプロジェクト回収対象メーカー EPSON、日本HP、brother、CANON →クリーンセンター事務室内青色回収ボックス ・純正インク、非純正インク共に回収可能 トナー →処理及びリサイクル不可のため、専門店・トナー販売業者に問合せ
216	ｺﾞﾐﾊﾞｺ	ごみ箱	○		○	○					○	木製品の場合 →燃やすごみ（50cm未満のもの） プラスチック、金属製の場合 →燃やさないごみ（１ｍ未満のもの） 粗大ごみ →１ｍ以上のもの（１点で処理券１枚）
217	ｺﾞﾑﾃﾌﾞｸﾛ	ゴム手袋（未使用）			○						○	
218	ｺﾞﾑﾃﾌﾞｸﾛ	ゴム手袋（使用済み）	○								○	
219	ｺﾞﾑﾎｰｽ	ゴムホース			切断						○	燃やさないごみ →50cm未満に切断すること ※持込の場合も50cm未満に切断すること
220	ｺﾒ	米	少量								○	他の燃やすごみと混ぜて排出すること（少量ずつ）
221	ｺﾒﾋﾞﾂ	米びつ			○	○					○	燃やさないごみ →１ｍ未満のもの 粗大ごみ →１ｍ以上のもの（１点で処理券１枚）
222	ｺﾒﾌﾞｸﾛ	米袋（天然素材・紙袋等）	○								○	
223	ｺﾒﾌﾞｸﾛ	米袋（混成製品）			○						○	
224	ｺﾙｸｾﾝ	コルク栓	○								○	
225	ｺﾙｸﾎﾞｰﾄﾞ	コルクボード	○			○ 4					○	燃やすごみ →50cm未満且つ、厚さ10cm未満のもの 粗大ごみ →50cm以上且つ、厚さ10cm未満のもの（4点で処理券１枚）
226	ｺﾞﾙﾌｸﾗﾌﾞ	ゴルフクラブ			○						○	燃やさないごみ →１回に3本まで排出可
227	ｺﾞﾙﾌﾊﾞｯｸﾞ	ゴルフバッグ（クラブ・ボール）			クラブ、ボール	★					○	ボール →燃やさないごみ（１回に20個程度） クラブ →燃やさないごみ（１回に3本まで） 指定品目 →１個で処理券１枚（クラブを入れてゴルフセットとして排出可）

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可

No	カナ	品　　目	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	粗大ごみ、持込判断	有害危険ごみ	資源物	各種リサイクル法	処理困難物、その他	HP掲出	備考（HP用）
228	ｺﾞﾙﾌﾎﾞｰﾙ	ゴルフボール			○						○	燃やさないごみ →１回に20個程度
229	ｺﾝｸﾘｰﾄ	コンクリート（ブロック等）								A	○	処理困難物 →販売店・専門業者等問合せまたは、事前にクリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと
230	ｺﾝｸﾘｰﾄ	コンクリート(粉上のもの）								A	○	処理困難物 →販売店・専門業者等問合せまたは、事前にクリーンセンターで処理困難物の搬入予約を行うこと ※固めた状態のみ予約可能
231	ｺﾝﾀｸﾄﾚﾝｽﾞ	コンタクトレンズ	○								○	
232	ｺﾝﾁｭｳﾏｯﾄ	昆虫マット								B	○	販売店・専門業者等問合せ
233	ｺﾝﾊﾟｸﾄ	コンパクト（化粧品用）			○						○	
234	ｺﾝﾊﾟｽ	コンパス			○						○	燃やさないごみ →針は紙などで梱包すること
235	ｺﾝﾍﾞｸｼｮﾝｵｰﾌﾞﾝ	コンベクションオーブン（レンジ機能無）			○						○	※電子レンジと間違わないように、コンベクションオーブンと張り紙をすること
236	ｺﾝﾎﾟ	コンポ			△	○		△			○	コンポを分けて出す場合 →燃やさないごみ コンポを一度に出す場合 →粗大ごみ（１セットで処理券１枚） 資源物（金属製のみ） →地域のリサイクルステーションに排出すること
237	ｺﾝﾎﾟｳｻﾞｲ	梱包材			少量						○	燃やさないごみ →50cm未満に切断すること ※少量ずつ排出すること
238	ｺﾝﾎﾟｽﾄ	コンポスト（木製）				★					○	指定品目 →１点で処理券１枚（一般家庭用に限る）
239	ｺﾝﾎﾟｽﾄ	コンポスト（混成製品）			○	○					○	燃やさないごみ →１m未満のもの 粗大ごみ →１m以上のもの（１点で処理券１枚） ※１m以内の場合でも奥行き40cm以上は粗大ごみ

①処理困難物、その他（A）→クリーンセンターで予約可能　②処理困難物、その他（B）→他事業者案内、又は廃掃法上廃棄物でない　③処理困難物、その他（C）→販売店・専門店等問合せ　④処理困難物、その他（D）→法令や条例上処理不可